

**基本政策1-6****いつでもどこでも学べる生涯学習の推進****基本政策方針**

生涯学習は、趣味や教養を深めるものにとどまらず、地域社会に主体的に参加、交流し、様々な課題解決に向けた能力を身につけ、その知識や経験が地域社会や市民活動などに活かされるよう、各種講座の充実のほか、参加しやすい学習環境の整備が必要となります。

そのため、拠点となる公民館が地域コミュニティの核となるよう、地域の実情に応じて様々な主体が連携して取り組める組織づくりを支援するとともに、各公民館のネットワークの整備を行い、地域における公民館機能の充実を図ります。

また、地域に望まれた継続できる公民館活動、市民の負担軽減や立地箇所など、地域の要望に沿うよう、地元関係者との継続的な意見交換の場を設定し、いつでもどこでも学べる生涯学習を推進します。

**■ 基本政策の構成と展開****基本政策1-6 いつでもどこでも学べる生涯学習の推進****施策1-6-1 学習環境の充実****施策1-6-2 公民館活動の活性化****施策1-6-3 人権教育の推進****■ SDGsによる目標**

## 施策1－6－1

担当課／社会教育課

## 学習環境の充実

### [施策の目指す姿]

- 若年層を含む幅広い世代の市民が受講しやすい生涯学習環境と機会が提供され、多くの市民が参加しています。
- 市民が自主的に行っている趣味講座や稽古事等、学んだことが地域や社会に還元され、まちづくりの様々な機会に活かされています。
- 施設の立地や地理的環境に関わらず、市民が日常的に図書館や図書室を気軽に利用でき、読書に親しむ機会が増えています。

### ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

#### ■ 生涯学習

- 生涯学習は、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じて、心豊かで生きがいのある人生を送るために、一人ひとりが自由な意思に基づいて自分を磨き上げるために行う学習活動です。また、学習活動を通じて他者や地域とのつながりを深めることが期待されていますが、スマートフォンやインターネット等による著しい情報化社会の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化などによって、地域のつながりの希薄化が懸念されています。
- 本市においては、地理的に集落が分散しているため、社会教育講座や各公立公民館が開設する講座内容や受講者の固定化、子どもが家庭や地域の中で様々なことを学ぶ機会が減少している傾向がみられます。そのため、社会情勢に対応した新しい取組を導入することによって、若年層を含む幅広い世代の市民が魅力を感じ、受講しやすい環境の充実と生涯学習の機会創出を図る必要があります。
- 生涯学習の拠点施設である公民館をはじめとした社会教育施設が経年劣化による老朽化が進んでいるため、統廃合を含めた施設のあり方の検討や計画的な改修を行う場合の財源確保が求められます。

#### ■ 図書館

- 本市は、広域で離島を抱える地理的環境にあり、日常的に公立図書館(2館) や公共図書室(3室) を気軽に利用できない環境を補うため、1枚の図書利用者カードで市内の公立図書館等の資料が貸し出しができる図書システムを構築し、市内の蔵書であれば他館で借りることも可能です。また、ミライ on 図書館\*を中心とした「とりよせくん」や「遠隔地返却サービス」等を行うことにより、市内の公立図書館(室) に蔵書がない場合でも即座に貸出し対応可能なサービスを行っています。

○今後は、利用者の相談に応えられるレファレンス機能<sup>\*</sup>の充実に併せ、地域のニーズに沿ったさらなる蔵書の充実を図るとともに、図書館に直接行かなくともインターネットを介して書籍を借りることができるシステムの利用促進を図ります。

○本市では、平成30年に西海市第3次子ども読書活動推進計画を策定し、様々な事業に取り組んでいます。今後もブックスタートや学校における団体貸出しサービスや移動図書館サービス等、子どもたちの発達段階に応じた読書の楽しさや学ぶ喜びが体験できるよう、読書に親しむ機会の提供や環境整備を充実させ、子どもを取り巻くすべての人が読書活動に理解と関心を高める意識の醸成が求められます。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-6-1 学習環境の充実

- 1-6-1-1 社会情勢に対応した生涯学習の推進と学習環境の整備
- 1-6-1-2 図書サービスの向上
- 1-6-1-3 子どもの読書活動の充実

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-6-1-1:社会情勢に対応した生涯学習の推進と学習環境の整備

##### ①学びの支援体制の充実

○高度情報化社会における学びの形として、また、いつでもどこでも学ぶことができる支援体制を充実させるためインターネットを活用する研修会や講座の開設と普及を目指します。これらの取り組みによって、全世代に魅力があり、生涯、学び続けることができる環境の構築を目指します。

##### ②社会教育施設の適正な維持管理及び有効活用

○市民がいつでもどこでも学べる生涯学習の場を提供するため、経年劣化に伴う老朽化した公民館を含む社会教育施設について、施設長寿命化計画に沿いつつ、緊急性を勘案しながら大規模改修を含めた計画的な改修や修繕によって、社会教育施設の適正な維持管理に努めます。

#### 1-6-1-2:図書サービスの向上

##### ①図書の利用環境の充実

○図書システム導入によって1枚の図書利用者カードで市内の公立図書館等ではどこでも貸出しができたり、ミライ on 図書館<sup>\*</sup>を中心とした「とりよせくん」や「遠隔地返却サービス」等の導入によって、市内の公立図書館(室)にない蔵書でも即座に貸出し対応可能となっています。このような利便性の高いサービスの利用促進に向けたさらなる周知を行うとともに図書館に直接行かなくともインターネットを介して書籍を借りることができる電子図書館システムの利用促進を図ります。

## ②蔵書の充実

○市内図書館(室)の開架蔵書、閉架蔵書の精査や各利用者層のニーズを把握して、蔵書の充実を図ります。

## ③レファレンス機能<sup>\*</sup>の充実

○市民の多種多様化、高度化したニーズに柔軟に対応できるよう、各公立図書館(室)に勤務する職員の各種研修の充実に努め、各図書館(室)、特色のあるレファレンス機能の充実を図ります。

## ④有資格者の配置の充実

○図書館(室)に勤務する職員には、書籍に関する高度な知識が求められているため、職員の常駐する図書館(室)において、司書資格、司書補資格保持者の配置を目指します。

### 1-6-1-3:子どもの読書活動の充実

#### ①子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

○乳児健診時で絵本を通しての親子のコミュニケーションの大切さを伝えるブックスタートを実施します。また、年に1度開催している「図書館まつり」や毎月定期的に各図書館(室)において「おはなし会」を開催し、子どもに限らず参加したすべての方に対して、本の世界に触れる機会や読書に親しむ機会を創出します。

#### ②団体貸出し、移動図書館の充実

○市内保育所や幼稚園等への団体貸出しサービス、市内小学校への移動図書サービス及び団体貸出しサービスなど発達段階に応じ実施し、本の魅力に触れる機会を提供します。

### ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・公民館を大切に使用し、管理に協力しましょう。
- ・様々な知識を学ぶ機会として、生涯学習を積極的に活用しましょう。
- ・生涯学習の成果を暮らしやまちづくりの様々な場面で活かしていきましょう。

### ●関連する個別計画

○西海市子ども読書活動推進計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	情報機器操作やオンラインに関する研修、オンラインによる講座などの開設数	R1	0講座/年	1講座/年以上
2	社会教育講座開設数	R1	20講座/年	20講座/年
3	既存社会教育施設整備事業の実施施設数	R1	1施設/年	2施設/年
4	図書館利用者数	R1	33,925人/年	35,000人/年
5	貸出し資料数	R1	121,422冊/年	124,000冊/年
6	有資格者の配置人数	R1	6人	8人
7	乳児健診時のブックスタート実施率	R1	100.0%	100.0%
8	図書館まつりの開催	R1	1回/年	1回以上/年
9	団体貸出しの実施箇所数	R1	団体 27/33 箇所	団体 30/33 箇所
10	移動図書館の実施箇所数	R1	9/13 箇所	10/11 箇所

## 施策1－6－2

担当課／社会教育課

## 公民館活動の活性化

## [施策の目指す姿]

- 市内の自治公民館の活動が、地域力の再生につながっています。
- 各種研修や講座開設を通じて、主体的な学習展開ができるようになり、公民館機能が強化されています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 公民館活動

- 公民館は、市民の学習、教養の向上、文化活動や交流、連帯等を図る地域コミュニティの拠点の場として、大きな役割を持っています。本市においては、現在設置している9つの公立公民館の活動に加え、自治公民館活動を支援するとともに、市民の身近な小学校区を単位とした校区公民館の設立を検討しています。
- 現在、公立公民館未設置の地域においては、公立公民館に関する協議を関係者と継続的に行っており、公立公民館として再編するには、地元からの理解と協力が得られるような公立公民館の組織づくりを進めていく必要があります。
- 地域の各世代に根ざした公民館活動を展開するためには、各地域の特色を活かした講座や地域課題に基づく講座を積極的に取り入れ、主体的な学習活動が展開できるよう公民館機能の強化が求められます。そのためには、館長、主事、書記をはじめとする市内公民館活動を担う役員等の資質向上を図るために研修や、情報交換及び活動経験の交流を行う場の提供などのネットワーク体制の整備が必要となります。

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1－6－2 公民館活動の活性化

## 1－6－2－1 公民館を核とした地域教育力の向上及びネットワークの整備

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-6-2-1:公民館を核とした地域教育力の向上及びネットワークの整備

#### ①公立公民館及び自治公民館への支援による地域教育力の向上

○公立公民館に対して、各地域の実情に応じた組織づくりの支援を行います。また、身近な学習機関である自治公民館に「モデル的な取組に対する財政支援」を行い、地域教育力の向上を図ります。

#### ②公民館役職員の育成とネットワーク体制の整備による公民館機能の充実

○公立・自治公民館役職員等を対象とした研修機会の充実を図り、地域活性化を促進する役職員の育成を目指します。また公民館連絡会議の開催によって各公民館のネットワークの整備を行い、地域における公民館機能の充実を図ります。

#### ③継続できる公民館活動の推進

○少子高齢化や人口減少などから地域集落の縮小が進行していく中で、地域コミュニティの核となる公民館事業を維持充実させるため、市民の負担軽減や立地箇所など地域の要望に沿うよう、地元関係者との継続的な意見交換の場を設定し、地域に望まれた継続できる公民館活動を推進します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・公立公民館及び自治公民館間での交流を図り、積極的に活動しましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	自治公民館モデル事業実践館数	R1	15館	16館
2	公民館連絡会議の開催	R1	1回/年	1回/年
3	地域公民館活動に資する地元関係者との会合数	R1	7回/年	1回以上/年

## 施策1－6－3

担当課／社会教育課

## 人権教育の推進

## [施策の目指す姿]

- 市民自らが人権について正しく理解し、人権問題を自分の問題として捉え、自分も他の人も大切であります思いやる心が育まれています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 人権

- 本市においては、「市民みんなで取り組む人権教育・啓発の推進」を基本方針として、行政・地域・学校が連携し、「西海市人権のつどい」を毎年開催し、あらゆる場に応じた人権教育、啓発活動を推進しています。
- 現代社会における人権問題は女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人に関する課題から、現在重要視されているLGBTs\*と呼ばれる性に対する課題など、多様化しています。
- 市民が人権について正しく理解し、人権問題を自分の問題として捉え、日常生活の中での態度や行動として根付くことが必要となります。そのためには、学校において人権について学ぶとともに、社会全体として継続的に人権について学ぶ生涯学習講座の開設や研修機会の創出が必要となります。

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1－6－3 人権教育の推進

## 1-6-3-1 人権教育及び平和教育の推進

## ■ 市の取組(細施策)

## 1-6-3-1:人権教育及び平和教育の推進

## ①社会における人権教育の推進

- 学校・家庭・地域全体が連携して取り組む組織づくりを進めるとともに、地域における人権教育の研修機会の充実に努めます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・人権について理解を深め、人権を尊重しましょう。
- ・互いの持つ価値観の違いや、多様性を認め合いましょう。

### ●関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

### ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	人権教育に関する講演会・研修会の参加者延べ数	R1	396人/年	550人/年



西海市人権のつどい

### 基本政策1－7

## 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上



### 基本政策方針

全国的な少子高齢化に伴う地域社会の活動の縮小や核家族化と共に働き世帯増加など、近年の子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化は、家庭や地域における教育力の低下、不登校児童生徒の増加、いじめや児童虐待、モラルの欠如など、家庭環境や地域コミュニティにも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、多様なメディアによってはん濫する情報や価値観が多様化する中で、青少年を取り巻く環境が悪化し、非行や青少年自身が加害者となる問題に発展することも考えられます。

そのため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、互いに連携、協力しながら、子どもたちをみんなで育てていく「共育」を基本とし、家庭の教育力向上を図るとともに、学校、家庭、地域の連携強化を図りながら、地域一体となって青少年の健全育成に取り組む環境づくりを推進します。

また、市内中学生に対して市内高等学校の特徴や魅力を周知するとともに、市独自の高等学校支援を行うことで、高等学校の活性化や市内の学生が、将来本市で働くことを選択肢として考えることができるよう、支援していきます。

さらに、国内外の交流を推進し、次代を担うにふさわしい子どもたちの育成を図ります。

### ■ 基本政策の構成と展開

#### 基本政策1－7 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上

施策1－7－1 家庭の教育力の向上

施策1－7－2 青少年の健全育成

施策1－7－3 高校との連携

施策1－7－4 地域間交流の推進

### ■ SDGsによる目標

4 質の高い教育を  
みんなに



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



## 施策1－7－1

担当課／社会教育課

# 家庭の教育力の向上

### [施策の目指す姿]

- 幼児期から思春期の子どもを持つ保護者の悩み解決ができるような支援が行われ、家庭内で発達段階に応じた教育が行われています。
- 親(保護者)と教師が互いに協力し、子どもの健やかな成長を支えています。
- 学校を核に家庭と地域が連携しさらに深化させることができるように、意見交換の場や協働できる仕組みについて検討が進んでいます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■学校・家庭・地域の連携

- 家庭は子どもにとって最初の人間形成の場であり、その後の人生を大きく左右するものです。本市では、幼児期から思春期の子どもを抱える保護者の悩み解決のため、各幼稚園、保育園(所)、認定こども園、小中学校の保護者会やPTA等を学習主体とし、子育て世代の保護者が家庭教育のあり方、地域社会で培われた知識や経験を学ぶ機会を支援し、社会全体として子育てに取り組める環境整備が必要です。
- 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上には、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、互いに連携、協力しながら、子どもたちをみんなで育てていく「共育」が重要です。そこで、学校を核に家庭と地域が連携しさらに深化させることができるように、意見交換の場や協働できる仕組みをつくり出すことなどが必要です。
- 以前から本市において取り組まれている「地域の子どもは地域で育てる」という地域との関わりは、年々進む人口減少や高齢化などによる協力者や指導者などの人材不足や社会環境の変化から縮小されつつあることが懸念されています。人と人との絆の大切さや感謝する気持ち、ルールを守ることなど、子どもだけでなく大人も含め全世代に対して必要な心の教育が改めて必要とされています。

## ●施策での取組

### ■施策の構成と展開

#### 施策1－7－1 家庭の教育力の向上

- |                       |
|-----------------------|
| 1-7-1-1 保護者への子育て支援    |
| 1-7-1-2 PTA連合会活動への支援  |
| 1-7-1-3 学校・家庭・地域の連携推進 |

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-7-1-1:保護者への子育て支援

#### ①保護者への家庭教育の支援

○家庭教育の主体である保護者が学ぶ、各幼稚園、保育園(所)、認定こども園、小中学校の保護者会やPTA等が主催する「家庭教育学級」を支援します。

#### ②家庭教育講座開設

○各地区社会教育講座及び各地区公民館講座で家庭教育に関する講座を開設し、子育て世代に向けた学習機会を提供します。

### 1-7-1-2:PTA連合会活動への支援

#### ①PTA組織の育成

○PTA連合会会員研修をはじめとした各種研修会の実施を支援します。また、小中学校適正配置事業に伴い、合併するPTA組織運営がスムーズに進むよう、会員相互の連携を図りながら広報活動に努めます。

#### ②PTA連合会への支援

○各PTAが円滑な活動ができるようPTA連合会に対し、活動支援を行います。また、「家庭教育学級」や「子ども体験活動」に対する助成への周知に努めます。

### 1-7-1-3:学校・家庭・地域の連携推進【総合戦略3-3①】

#### ①学校支援地域本部等への支援による地域教育の推進

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会を組織し、地域の豊かな社会資源を活用した教育支援体制の構築を目指します。また、それぞれの取組の支援を継続的に行うことで、市民総ぐるみで取り組む教育力の向上を目指します。

#### ②市民すべてに向けた心の教育の啓発による土台づくり

○平成30年度の西海市社会教育委員会が作成した「は・あ・と・ふ・る」運動とともに、長崎県における「ココロねっこ」運動を推進し、市民へ心の教育の大切さについて意識浸透を図り、人と人との絆を深め、市民総ぐるみで取り組む教育力の土台をつくります。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・家庭教育の重要性を理解しましょう。
- ・学校行事や、家庭や地域と連携した取組に協力しましょう。

## ●関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	家庭教育学級の開催支援数	R2	15学級/年	20学級/年
2	公民館における家庭教育講座開設数	R2	3講座/年	5講座/年
3	PTA研究大会及び研修会等の開催支援	R2	3回/年	3回/年
4	学校支援地域本部等の会合実施数	R2	2回/年	2回以上/年



西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る運動」

## 施策1－7－2

担当課／社会教育課

## 青少年の健全育成

## [施策の目指す姿]

- 子どもたちに様々な体験や異年齢交流を通して、郷土愛や豊かな人間性を持つた青少年が育っています。
- 家庭と地域の連携により、正しい情報モラル教育の浸透、有害な社会環境の浄化が進んでいます。

### ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

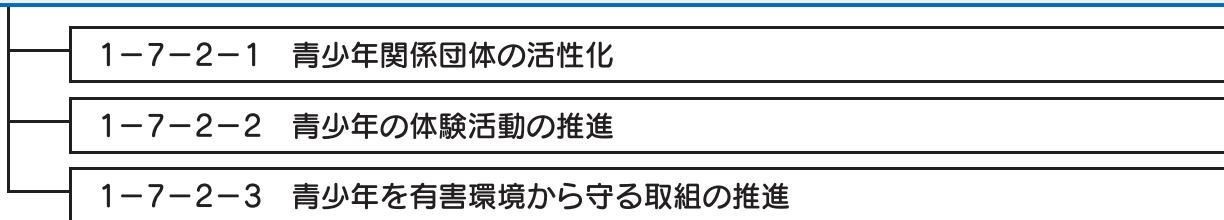
#### ■青少年健全育成

- 子どもたちを取り巻く社会環境の急激な変化に伴い、地域の教育力の充実が求められています。市内には、青少年育成協議会、子ども会育成連絡協議会等の青少年関係団体があり、「地域の子どもは地域で育てる」との考えのもと、青少年の健全育成を図っています。
- かつて、青少年は地域での遊びや子ども会活動などを通して規律や協調性を培ってきましたが、近年、スポーツや外遊び等の体を動かす時間が減少している傾向にあるため、スポーツや外遊び等の体を動かす活動を意識的に青少年の生活に取り込むよう、体験型事業を推進している関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。
- 近年の情報化社会の進展やSNS\*の普及などによって、不適切情報の発信や出会い系サイト等による犯罪、SNSをめぐるトラブルなどが表面化しています。こうした子どもたちにとって有害な社会環境の浄化を図り、青少年を有害環境から守る取組が必要となっています。

### ●施策での取組

#### ■施策の構成と展開

##### 施策1－7－2 青少年の健全育成



## ■ 市の取組(細施策)

### 1-7-2-1:青少年関係団体の活性化

#### ①青少年健全育成活動の支援による青少年の健全育成推進

○青少年健全育成のための啓発活動や健全育成大会等を関連団体及び各種関連協議会等と連携を図りながら開催支援を行うことで青少年の健全育成を図ります。

#### ②指導者育成の支援による地域教育力の充実

○関連団体と連携を図りながら、子どもの成長段階に応じた指導者研修会等への参加を勧め、若手リーダーの育成を目指すとともに、指導者の質の向上を図ることで地域の教育力の充実を目指します。

### 1-7-2-2:青少年の体験活動の推進【総合戦略3-3①】

#### ①子ども体験活動事業の推進(西海市子ども夢基金)

○体験やスポーツ活動を通して、本市の次世代を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、市内の団体等が行う活動の支援を行うとともに、本事業についての周知徹底を図ります。

#### ②交流及び体験活動の機会の提供

○子どもたちの自立心や規範意識を養うため、長崎県立西彼青年の家をはじめとする体験活動を推進している関連機関と連携を図りながら学年の枠を越えた交流や、体験活動の情報を提供します。

### 1-7-2-3:青少年を有害環境から守る取組の推進【総合戦略3-3①】

#### ①有害情報対策の推進

○有害図書類販売店舗への立入調査や、市内9箇所に設置している白ポストによる有害図書類の回収を実施し、青少年の健全な育成環境づくりを推進します。

#### ②メディア安全指導員の養成と利用推進

○情報メディアの適切な利用法を指導するメディア安全指導員を計画的に育成するとともに、メディア安全指導員を活用した学習会開催の支援に取り組みます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・青少年との関わりを重視し、健やかに成長できる家庭環境、地域環境をつくりましょう。
- ・地域で子どもたちを育てるという意識を持ち、地域の青少年を見守り、家庭とともに育む意識を持ちましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	青少年健全育成事業及び啓発活動実施件数	R1	3回/年	3回以上/年
2	指導者研修会の開催支援	R1	1回/年	1回以上/年
3	子ども体験活動事業申請対象件数	R1	22件/年	32件/年
4	青少年を対象にした体験・交流事業数	R1	2事業/年	2事業/年
5	有害図書類販売店舗等への立入調査回数	R2	2回/年	2回/年
6	本市における長崎県メディア安全指導員の登録者数	R2	5人	8人

## 施策1－7－3

担当課／学校教育課、教育総務課

### 高校との連携

#### [施策の目指す姿]

- 入学者数が安定して募集定員の過半数に達し、卒業後も市内で活躍する市民が増えています。
- 起業意欲を持った若者が育ち、西海市内で実際に起業する方が増えています。
- 市内すべての中学校及び全高等学校、教育委員会の間で課題や情報が共有され、教育活動に活かされています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■市内高等学校との連携

- 本市の人口移動は、男女とも高等学校入学時及び大学進学、就職時の市外転出が多くなっているため、若年層の市外流出抑制を図り、市内中学校から市内高等学校への進学率の向上、市内高等学校の活性化支援に取り組んでいます。
- 現在、市内には高等学校が3校ありますが、市内高等学校の入学者数は減少傾向にあります。高等学校がなくなれば若年層の市外流出に拍車がかかるだけでなく、地域の衰退にもつながりかねません。
- 市内高等学校の生徒に卒業後も市内で活躍してもらえるように、市内高等学校をはじめ、中学校や企業、地元市民、関係団体と連携し、入学者増加に向けて様々な角度から魅力ある高等学校づくりを支援していく必要があります。

図表 市内高等学校入学者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
入学者数(人)	194	183	189	151	121

資料：聞き取り

### ■就業・起業

- 令和2年度に実施した市民アンケート調査では、雇用に関する市民満足度が依然として低い状況にあり、新たな雇用の場を創出するため、工業団地の整備や企業誘致等にも取り組んでいますが、若者の就職ニーズが高いサービス業等の雇用の受け皿が少ないのが現状です。
- 一方でインターネット環境の改善や情報通信技術(ICT\*)の進歩により、業態によっては比較的容易に起業できる環境も整ってきており、西海市内でも自らのスキルを活かした新しい働き方を実現する方が出てきています。
- これらの取組事例や経験を高校生に伝える場を設けるなど、起業にチャレンジする意欲を持った人材育成を進める必要があります。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－7－3 高校との連携

1-7-3-1 市内高校との連携

1-7-3-2 市内高校の活性化支援

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-7-3-1:市内高校との連携【総合戦略3-3③】

○市内中学校と高等学校、教育委員会による合同協議会を開催します。

#### 1-7-3-2:市内高校の活性化支援【総合戦略3-3③】

○市内高等学校の特色ある教育や魅力向上に資する事業等に対して、市内高等学校魅力向上支援事業補助金を交付します

○市内高等学校の特徴や魅力を市内外の中学生に周知することで、市内高等学校への進学率向上を目指します。

○市独自の高等学校支援を実施し、入学者増加を支援します。

○交通事業者との協議の場で、市内高等学校の通学に係る現状や課題を訴え、利便性の向上を目指します。

### ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・学生は学びの場に積極性を持って参加し、起業に対する理解を深めましょう。
- ・起業者は学生に対する経験やノウハウなどの情報を提供し、育成に協力しましょう。

## ●関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	入学者数41名以上を達成した市内高等学校数	R2	2校	3校

## 施策1－7－4

担当課／政策企画課、学校教育課

# 地域間交流の推進

### [施策の目指す姿]

■ 郷土愛と異文化を理解する心を併せ持ち、グローバル社会で活躍できる人材が育っています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 地域間交流

- 国内での交流は、北海道広尾町と姉妹市町提携、宮崎県西都市と姉妹都市盟約を結び、教育、スポーツ及び物産等様々な面で相互交流を図っています。また、天正遣欧少年使節にゆかりのある関係6市町が協力して、中学生の国内交流事業を実施するなど、それぞれの市町の歴史、文化に触れることで交流の輪を広げ、郷土愛に満ちた人間性豊かな青少年の健全育成に取り組んでいます。
- 国際交流では、西海市国際交流協会が実施している中学生のマレーシア交流や天正遣欧少年使節にゆかりのある関係6市町が協力して、中学生の海外派遣事業を支援し、国際理解及び感覚を高め国際的な人材の育成に取り組んでいます。
- 今後も各交流活動における内容の充実を図り、地域間での定期的な交流や幅広い分野での交流機会に発展するよう、活動の定着に努めます。

図表 北海道広尾町との教育交流事業参加者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
姉妹都市交流事業 派遣児童数(人)	8	10	10	10	中止

資料：政策企画課

図表 西海市国際交流協会主催のマレーシア交流事業参加者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
国際交流事業参加 中学生数(人)	8	8	8	8	中止

資料：政策企画課

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－7－4 地域間交流の推進

1－7－4－1 地域間交流の推進

1－7－4－2 地域間交流の推進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-7-4-1:国内交流の推進

○次代を担うにふさわしい人材の育成や交流による地域活性化を図るため、天正遣欧少年使節ゆかりの地などの歴史的なつながりのある都市や、姉妹都市である北海道広尾町や宮崎県西都市と相互の地域特性を活かした教育、文化、産業など様々な分野における交流を推進します。

### 1-7-4-2:国際交流の推進

○国際色豊かな人材育成や産業振興など本市の活性化を目的に、市民や団体などが取り組む多様な国際交流活動を支援します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・市民は、他の地域や異文化に対する理解とそれを受け入れる寛容な心を持ち、積極的に交流活動に参加しましょう。

## ●関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	姉妹都市交流事業派遣児童数(累計)	R1	10人/年	24人(R4～R8)
2	国際交流事業参加中学生数(累計)	R1	10人/年	44人(R4～R8)

## 基本政策1-8

# 安心して学べる教育環境の構築



## 基本政策方針

子どもたち、教職員にとって学校が安心して学べる居場所となっているかは、安全で快適な教育環境の下、より高度な教育内容を推進するうえで重要であり、老朽化した施設の改修整備はもとより、社会の変化に対応した設備や教材の充実などに努める必要があります。

そのため、子どもに対する地域ぐるみの安全対策や放課後の居場所づくりを促進するほか、地域の意見を踏まえた学校整備を図ります。

また、子どもたちに安全で快適な学習や生活の場を提供するため、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン※等を導入した施設整備、防災機能の強化など、学習環境に合わせた質的改善を図ることで、安心して学べる教育環境を構築します。

### ■ 基本政策の構成と展開

#### 基本政策1-8 安心して学べる教育環境の構築

- 施策1-8-1 安心して学べる教育環境の実現
- 施策1-8-2 安全で快適な教育施設の整備

### ■ SDGsによる目標



## 施策1－8－1

担当課／学校教育課、教育総務課、社会教育課

## 安心して学べる教育環境の実現

## [施策の目指す姿]

- 地域の協力や学校の余裕教室を活用し、放課後等に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所づくりが進み、地域ぐるみで子どもの成長を支えています。
- 教育の機会均衡が図られた学校の適正配置により、校種間の連携や安心して学べる教育環境が実現されています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 教育環境

○本市においては全国的な水準を上回る少子高齢化が進み、その結果、児童生徒数が減少したため、市内小中学校の小規模化や複式学級の増加が加速しており、「西海市立小・中学校適正配置基本計画」に基づき、教育環境の整備を行ってきました。今後は、保護者や地域住民等の意向の丁寧な把握に努めつつ、学校の適正配置を検討する必要があります。

## ■ 子どもの安全・居場所づくり

○児童生徒が下校途中に不審者に声をかけられたり、写真を撮られたりするなどの事案が起こっています。このような現状を踏まえ、児童生徒が安心して学校や地域での生活が送れるよう、家庭や地域の関係機関、団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を一層充実する必要があります。

○本市においても、核家族や両親共働き世帯が多く、放課後等に子どもたちが安全で健やかに過ごせるよう、子どもの居場所づくりが引き続き必要です。平成27年度から市内小学校の余裕教室を活用した「放課後子ども教室」の開設や、「ふるさと体験・発見コース」をはじめとした「土曜学習」事業を開設し、地域ボランティアによる支援体制も確立されつつあります。

## ■ 奨学資金

○経済的な理由により修学が困難である場合に学資の貸付けを行うことにより教育の機会均衡等を図り、広く人材を育成するとともに本市への定住を促進する必要があります。

## ■ 就学支援

○就学援助については、教育の機会均衡等に寄与するとともに、社会のセーフティネットとしての役割を有することから、社会経済情勢の変化などを考慮しつつ、適切な運営に努めることが必要です。

○貧困の連鎖、経済的格差の拡大が大きな社会問題となっており、感染症の拡大に伴う影響を含め経済的な理由により、児童生徒を就学させることが困難な保護者への支援を行い、義務教育の円滑な実施の推進を図る必要があります、遠距離通学者の経済的負担を軽減することも課題となっています。

○本市は、へき地や離島を有しております、公共交通機関が脆弱であるため、通学手段の確保が必要な地域もあり、スクールバス等の整備が課題となっています。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1-8-1 安心して学べる教育環境の実現

1-8-1-1 地域ぐるみの学校安全体制の充実

1-8-1-2 学校の適正配置の促進

1-8-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり

1-8-1-4 奨学資金制度の充実

1-8-1-5 就学支援の充実

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-8-1-1:地域ぐるみの学校安全体制の充実

○家庭や地域の関係機関、団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組の充実を図ります。

#### 1-8-1-2:学校の適正配置の促進

○小学校の適正配置に対する保護者、地域住民の意向を把握し、教育環境整備を図ります。併せて、「小・中・高一貫教育」の取組など、校種間の連携強化を図ります。

#### 1-8-1-3:放課後等の子どもたちの居場所づくり【総合戦略3-2①】

##### ①放課後子ども教室の開設

○学校の余裕教室を利用した「放課後子ども教室」について、実施校と協議を行いながら、新たな地域ボランティアを発掘するとともに開設を継続します。

##### ②土曜学習の開催

○地域住民等の参画を得ながら教科等に関連した体系的、継続的な学習活動等の取組を実施し、子どもたちの多様で有意義な土曜日の学習環境を充実させます。

○従来から実施している「キッズ英会話教室」は、英会話を通じてコミュニケーション能力や国際理解の基礎を、また、「ふるさと体験・発見コース」では、体験活動を通して、ふるさと西海市を愛する心豊かでたくましい子どもを育む事業のプログラムを展開します。

#### 1-8-1-4:奨学資金制度の充実【総合戦略2-2③】

○経済的な事情により修学の機会が失われないよう、奨学資金を貸し付けるとともに、返還免除制度で市内への定住促進を図ります。

#### 1-8-1-5:就学支援の充実【総合戦略3-2③】

○教育の機会均衡等を図るとともに、義務教育の円滑な実施を推進するため、就学援助や特別支援教育就学奨励費を支給し、通学費の補助やスクールバス等の交通手段を確保します。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)――

- ・学校施設の管理や防犯に協力しましょう。
- ・学校が行う行事や、家庭や地域と連携した取組に協力しましょう。

### ● 関連する個別計画

- 西海市教育振興基本計画
- 西海市子ども・子育て支援事業計画
- 西海市立小・中学校適正配置基本計画

### ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	関係機関やPTA等が協力して児童の登下校を見守っている小学校の割合	R2	100.0%	100.0%
2	放課後児童教室事業に関するアンケート満足度	R1	94.0%	90.0%以上
3	小学校数	R1	13校	「基本計画」や地域住民等の意向を踏まえた実施計画に基づいた学校数
4	小・中・高合同で行う行事等、連携して実施する活動数	R1	2回/年	2回/年
5	最終学校を卒業した奨学生のうち、市内に市民登録している者の割合	R1	66%	70%
6	就学援助を申請し、必要な対象者に対する事業実施率	R1	100.0%	100.0%

## 施策1－8－2

担当課／教育総務課

# 安全で快適な教育施設の整備

### [施策の目指す姿]

- 子どもたちが安心して過ごし、快適な環境の学校施設の中で学びに励んでいます。
- 情報通信技術(ICT<sup>※</sup>)の活用により、授業及び校務において教職員の業務負担軽減が図られ、児童生徒一人ひとりに目が行き届く環境へ改善されています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

### ■ 教育施設

- 市内の小、中学校については、築30年以上の施設が校舎においては約94%を占めるなど、施設自体の老朽化が進んでいる学校が多く、学校施設としての整備はもとより、避難所としても機能するよう整備を進める必要があります。そのため、予算の平準化を図りながら年次計画的に実施していくことが、大きな課題となっています。
- 情報活用能力の育成、主体的、対話的で深い学びの視点から、授業、学習面と校務面の両面で情報通信技術(ICT)の積極的な活用を推進するため、情報セキュリティの確保を前提としつつ、無線LAN<sup>※</sup>経由でインターネットを利用できる環境や統合型校務支援システムの導入など、必要な環境整備を着実に進めています。

## ●施策での取組

### ■ 施策の構成と展開

#### 施策1－8－2 安全で快適な教育施設の整備

- 1－8－2－1 学校校舎等の長寿命化
- 1－8－2－2 屋外運動場の改修
- 1－8－2－3 トイレの洋式化
- 1－8－2－4 学校情報通信技術の整備
- 1－8－2－5 教職員住宅の整備

### ■ 市の取組(細施策)

#### 1-8-2-1:学校校舎等の長寿命化

- 老朽化が著しい学校校舎及び屋内運動場について、内壁、床、給排水設備、機械設備、電気設備などの内部改修、外壁及び屋上防水改修並びに非構造部材の耐震化を年次計画で実施し、長寿命化に努めます。

**1-8-2-2:屋外運動場の改修**

- 市内の子どもたちが等しく体育活動に参加できるよう、遊具の更新など学校屋外運動場の改修を計画的に実施します。

**1-8-2-3:トイレの洋式化**

- 子どもたちや学校利用者が、安心感を持つて学校を利用することができるよう、小中学校のトイレを計画的に洋式化します。

**1-8-2-4:学校情報通信技術の整備【総合戦略3-3①】**

- 情報セキュリティの確保を前提として、各学校において無線LAN<sup>\*</sup>経由でインターネットを利用する環境や統合型校務支援システム等を導入するなど、必要なICT<sup>\*</sup>環境整備を随時行います。

**1-8-2-5:教職員住宅の整備**

- 教職員住宅が不足している地域に新たに住宅を整備するとともに、老朽化が著しい住宅を解体し、新築、改修するなど住宅の確保に努めます。
- 水洗化が進んでいない教職員住宅について、水洗化を進めます。

**■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)**

- ・適切な学校施設・教職員住宅の維持管理に努めましょう。

**●関連する個別計画**

- 西海市教育振興基本計画
- 西海市公共施設等総合管理計画

**●数値目標**

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	校舎の大規模改造(累計)	R2	14校	21校
2	屋内運動場の大規模改造(累計)	R2	6校	14校
3	屋外運動場の改修(累計)	R2	3校	4校
4	トイレの洋式化率	R2	55.1%	80.0%
5	教職員住宅の戸数	R2	93戸	93戸

**基本政策1-9****地域を支える文化・芸術、スポーツの振興****基本政策方針**

価値観の多様化や余暇時間の増大、健康への関心の高まりなど、文化・芸術やスポーツ・レクリエーション活動は、健康で、心豊かに生きるための取組として、機会や場の充実に努め地域を支える文化・芸術、スポーツの振興に取り組む必要があります。

そのため、文化・芸術活動においては、市民が美術文化に触れるきっかけを増やし、市内外に本市の誇るべき地域資源を発信していくほか、市民の文化活動への支援などを通じて、さいかい文化(西海市の文化)の活性化とレベルアップ、活動交流を促進します。

さらに、本市の貴重な財産である文化財については、その保護や保存にとどまらず、積極的な活用、後世に継承していくことで、まちづくりや地域の活性化につなげます。

また、スポーツ・レクリエーション活動においては、幼児から高齢者、障がいのある人など、幅広い市民のスポーツニーズに対応し、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、健康づくりに取り組めるよう、施策の充実を図るとともに、身近なスポーツ環境の整備を進めます。

**■ 基本政策の構成と展開****基本政策1-9 地域を支える文化・芸術、スポーツの振興**

施策1-9-1 文化・芸術活動の推進

施策1-9-2 文化財の保存・保護・活用

施策1-9-3 活力あるスポーツの振興

施策1-9-4 スポーツ環境の充実

**■ SDGsによる目標**

4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



## 施策1－9－1

担当課／社会教育課

## 文化・芸術活動の推進

## [施策の目指す姿]

- 多様な文化・芸術活動が活発に行われ、さいかい文化の個性や魅力が大切に育まれています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ 文化・芸術活動

- 文化・芸術活動は、人々に安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。市民の間では多様な文化・芸術活動が活発に行われており、こうした文化・芸術活動を一つひとつ大切に育む土壤をつくり、さいかい文化(西海市の文化)の個性や魅力を開花させていくことが重要となります。
- 文化活動団体が主催する文化祭等の事業は、回を重ねるごとに市民への周知が広がり、参加者の積極的な姿勢をみることができます。郷土ゆかりの文化芸術の紹介をはじめ、多くの市民が国内外の優れた文化芸術に接する機会を増やすことが求められています。
- 市民が身近に文化活動に参加、発表することのできる環境づくりを進めるとともに、文化・芸術団体の活動や団体相互間の交流を促進し、文化が生まれる環境づくりを進めています。団体自らが文化の担い手であることを認識し、主体的に活力と創意を活かし、身につけた活動の成果をまちづくりに活かしていく必要があります。
- 令和7年に長崎県で初めて開催される国民文化祭を一過性のイベントに終わらせず、そのレガシーを活かしていく必要があります。文化活動の充実、地域における文化活動の推進など国民文化祭後もときめきを大切に、人や地域がいつまでも輝き続ける取り組みを進めます。

図表 文化施設の利用者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
利用者数(人)	7,539	10,600	6,631	7,879	3,342

資料：教育要覧

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1－9－1 文化・芸術活動の推進

1－9－1－1 文化芸術と触れ合う機会の創出

1－9－1－2 文化団体の交流活動の促進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-9-1-1:文化芸術と触れ合う機会の創出【総合戦略3-3②】

- 文化・芸術の拠点機能の充実を図るため、大島文化ホールにギャラリーを整備します。
- 県及び関係機関からの支援と協力を得るとともに、学校や地域と連携しながら、各世代の关心やニーズを踏まえ、多くの市民が様々なジャンルの優れた文化芸術と触れ合う機会を創出します。

### 1-9-1-2:文化団体の交流活動の促進【総合戦略3-3②】

- 子どもから高齢者まですべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、文化協会の自主的、自律的な活動を支援するとともに、幅広い世代の参加を促すため多様な媒体によるタイムリーでわかりやすい積極的な情報発信を行います。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・文化芸術活動に参加し、活動を通じて地域内外の人々と交流しましょう。
- ・様々な文化芸術に触れ、様々な文化芸術に親しんでいます。

### ● 関連する個別計画

- 西海市教育振興基本計画

### ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	優れた文化・芸術に関するイベントの開催数	R2	0回/年	2回/年
2	文化協会の会員数	R2	493人	570人

## 施策1-9-2

担当課／社会教育課

## 文化財の保存・保護・活用

## [施策の目指す姿]

- 市民一人ひとりが、ふるさとに誇りを持ち、財産である豊かな自然・歴史・伝統文化が保存・継承され、まちづくりに活かされています。

### ● 施策を取り巻く環境(現況と課題)

#### ■ 文化財・郷土芸能

- 本市には、豊かな自然・歴史・伝統文化がそれぞれの地域の特色を活かしつつ息づいており、これらは、未来へ継承していかなければならない貴重な財産です。市民一人ひとりが、これらの財産を活かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 本市には、国民共有の財産である国指定3件、県指定8件、市指定33件の文化財とともに170箇所を超える周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しており、現在も価値ある文化財が地域に埋もれている可能性が考えられます。
- 地域に受け継がれている郷土芸能については、活動支援と併せて、市民が身近に参加、発表することのできる環境づくりを進め、自らが担い手であることを認識し、身につけた活動の成果をまちづくりに活かし、保存や継承につなげていく必要があります。

図表 歴史民俗資料館の入館者数

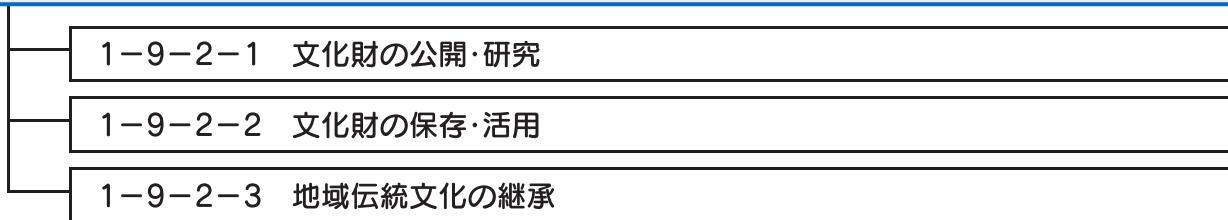
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
入館者数(人)	5,941	5,495	4,866	4,978	2,478

資料：教育要覧

### ● 施策での取組

#### ■ 施策の構成と展開

##### 施策1-9-2 文化財の保存・保護・活用



## ■ 市の取組(細施策)

### 1-9-2-1:文化財の公開・研究【総合戦略2-3①】

○本市の自然史・歴史・民俗文化等を未来に伝えるため、その研究と開示の拠点となる新たなミュージアムの創設に取り組みます。ミュージアムのテーマである「海と石(地質・鉱物)」に関連した調査研究に取り組み、資料の収集を行い、その魅力を市内外に広く発信していきます。

### 1-9-2-2:文化財の保存・活用

○本市は、縄文・弥生時代の史跡から、中世・近世に至る多種の天然記念物及び有形・無形民俗文化、さらに国、県指定文化財を有する多様な地域となっており、これら文化財の持つ価値について、市民に周知し、理解を深めます。

### 1-9-2-3:地域伝統文化の継承【総合戦略4-4②】

○地域に受け継がれている各種無形文化財の保存や次世代への継承のため、後継者の育成や保存団体の自主的な活動への支援を行います。伝統芸能に必要な衣装や諸道具等の整備を図るために、市の支援制度を創設し、国、県等の助成事業とともに活用、支援を働きかけていきます。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・文化財や歴史・文化の保存・継承に努め、次代に継承しましょう。
- ・市内文化財の保存活動や伝統行事に参加、協力しましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	文化財等の情報の提供回数	R2	14回/年	25回/年
2	国指定文化財の保存活用計画の策定(累計)	R2	1件	3件
3	伝統文化等の記録・保存件数(累計)	R2	14件	19件

## 施策1-9-3

担当課／社会教育課

## 活力あるスポーツの振興

## [施策の目指す姿]

- 生涯を通じて誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心と体の健康づくりとともに、スポーツ振興、競技力の向上に取り組んでいます。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■生涯スポーツ

- 少子高齢化や情報化の進展など、社会環境の急激な変化、生活習慣病の増加や子どもの体力の低下が大きくクローズアップされ、健康維持、増進のためのスポーツ活動に対する関心は高まっています。また、ストレスの多い現代社会において、心の健康、リフレッシュのためにも、生涯スポーツの果たす役割は年々大きくなっています。
- 本市のスポーツ指導者は、各競技団体のボランティア指導者及びスポーツ推進委員のほか、健康増進やレクリエーション事業等の幅広い分野からの情報収集、連携、協働等によって、人材の確保に努めています。

## ■競技スポーツ

- アスリートの活躍が、市民のスポーツへの関心を高め、応援機運を醸成するなど、社会全体に活力を与えていました。そのため、ジュニア期からの中長期にわたる一貫指導、支援体制の充実を図り、アスリートの発掘や育成、強化を継続的に行うことにより、競技水準の向上を図ります。
- 本市の人口減少に伴い、小学生の社会体育、中学生の部活動、成人のクラブチーム等、どの競技においてもチーム数、選手数とも減少傾向にあります。その中で九州大会や全国大会など上位大会への出場者も毎年輩出していますが、レベルの高い市外のチームに所属する例もみられます。

## ●施策での取組

## ■施策の構成と展開

## 施策1-9-3 活力あるスポーツの振興

1-9-3-1 生涯スポーツの推進

1-9-3-2 スポーツ指導者の育成

1-9-3-3 競技スポーツの推進

## ■ 市の取組(細施策)

### 1-9-3-1:生涯スポーツの推進【総合戦略4-2①】

○関係機関と連携、協働し、市民の誰もが生涯を通じて身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりに努め、スポーツを行う動機付けや習慣化に取り組むとともに、スポーツに親しむ機会の情報提供を行うなど、ライフステージに応じた運動を提案します。

### 1-9-3-2:スポーツ指導者の育成

○各種研修会への参加支援、スポーツ関係者意見交換会の継続開催等により年齢、競技種目の垣根を超えた指導方法の情報共有など次世代の指導者を育成します。

### 1-9-3-3:競技スポーツの推進

○地元プロスポーツであるVファーレン長崎、長崎ヴエルカを招いたスポーツ教室の開催を働きかけ、トップアスリートのプレーに接することにより、未来を担う子どもたちの競技力の向上が図られ、オリンピック選手など一流プレーヤーへの夢の実現を目指します。上位大会進出者への出場費補助の支援を引き続き行います。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・日頃からスポーツに親しみ、楽しむことで心身の健康づくりに励みましょう。
- ・市や地域主催のスポーツ大会に参加しましょう。

## ● 関連する個別計画

○西海市教育振興基本計画

## ● 数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	生涯スポーツ事業の開催数	R2	10回/年	25回/年
2	スポーツ関係者情報交換会の開催数	R2	0回/年	2回/年
3	九州大会以上の大会への出場者数	R2	14件/年	30件/年

## 施策1-9-4

担当課／社会教育課

## スポーツ環境の充実

## [施策の目指す姿]

- 生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツを親しめる環境が整備されています。

## ●施策を取り巻く環境(現況と課題)

## ■ スポーツ環境

- 本市の体育施設は、合併により重複した施設が各地域に分散しており、多くの施設は経年劣化に伴う老朽化が進んでいるため、大規模改修、施設の統廃合を含めた中長期的な視点での運用が必要になっています。
- 「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参画することで、それぞれの人生をいきいきとしたものにすることが期待できます。そのため、日頃から運動習慣のない人も気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツに関する情報や活動機会、より高い技術を間近で見られる機会等を提供していく必要があります。さらに、応援やイベント運営のボランティア活動に市民が参加できる体制や参加に向けた情報発信が求められます。
- スポーツは地域の活性化にも貢献していますが、地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員の認知度が低いなど、地域スポーツの振興は十分とはいえません。スポーツ推進委員などの地域のスポーツリーダーが参画する地域スポーツの体制づくりに努め、スポーツ参加人口の拡大を図る必要があります。

図表 体育施設利用者数

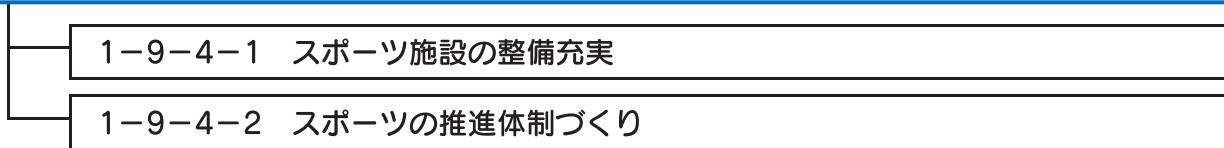
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
体育施設利用者数(人)	258,561	245,539	206,334	200,984	131,502

資料：教育要覧

## ●施策での取組

## ■ 施策の構成と展開

## 施策1-9-4 スポーツ環境の充実



## ■ 市の取組(細施策)

### 1-9-4-1:スポーツ施設の整備充実

○社会体育施設の廃止、継続、新設整備等、施設の方向性や管理体制の方向性など、スポーツ推進審議会にて見直しを行い、施設の拠点化や効率的な施設利用等の取り組みを継続していきます。

### 1-9-4-2:スポーツの推進体制づくり

○広報紙、ウェブサイト等を活用したスポーツ教室等の情報提供の充実を図ります。

## ■ 協働による取組方針(市民・地域・事業者に期待する役割)

- ・スポーツ施設を大切に使用し、管理に協力しましょう。

### ●関連する個別計画

- 西海市教育振興基本計画
- 西海市社会体育施設整備計画
- 西海市公共施設等総合管理計画

### ●数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値(令和8年度)
1	体育施設の整備進捗率	R2	45%	100%
2	スポーツ情報の提供回数	R2	29回/年	40回/年